

## 平成 28 年度第 1 回保護林管理委員会 議事概要

(委員からの主な意見)

### 【保護林改正の趣旨】

- ・ 今回の制度改正は、保護林を充実させる方向なのか、簡素化・効率化させる方向なのか。
- ・ 保護林の目的に出てくる「野生生物の保護」に動物も含まれるのであれば、委員に昆虫の有識者も追加すべきではないか。
- ・ 剣山植物群落保護林は、一見、素晴らしい森林のようだが、シカが原因で林床植生は失われている。壊れつつある保護林もあるという認識も持ってほしい。

### 【希少個体群保護林について】

- ・ 希少個体群とは、レッドデータという存在か、まとまって残っている群落はここだけという意味か。
- ・ アカマツやウバメガシは希少個体群とは言いがたく、これらの保護林は不要ではないか。
- ・ 「アカマツ希少個体群保護林」は、アカマツが希少種と誤解を招くので、アカマツ林が希少種の生育環境となっていることを示すため、「アカマツ林希少個体群保護林」としてはどうか。
- ・ 3つのトガサワラ保護林の統合案は、流域も異なるし遺伝的な交流はなく、保護策も異なる可能性もあり、メタ個体群として1つに統合すると、不都合が生じるのではないか。

### 【生物群集保護林の地帯区分について】

- ・ 生物群集保護林で、面積が小さくてバッファゾーンを設定し難い場合は、保護林の面積を拡充して周囲をバッファゾーンとして取り込むことも考える必要があるのではないか。
- ・ 開かれた保護林として地域の理解を得ることは重要であり、地域のレクリエーションや地域の活動のためにバッファゾーンを活用するなど、地域の主体的な関わりを能動的に作っていくことも検討すべき。なお、ユネスコの世界遺産など、国際的には、コアゾーンは利用を排除した厳正な保護。

### 【復元について】

- ・ 生物群集保護林での「復元」について、保存地区は、一般的に手を入れないものであり、「復元」はそぐわないのではないか。
- ・ トガサワラ保護林では、トガサワラの衰退を避けるために伐採して攪乱するというをしているはずであり、「復元」は希少個体群保護林についてもあり得るのではないか。

### 【郷土の森について】

- ・ 「郷土の森」は、拡張して希少個体群保護林や生物群集保護林にすることも検討すべきではないか。

### 【モニタリング調査について】

- ・ モニタリング調査の継続は、国土の定点観測という意味で意義深いので、継続調査に耐えられるような内容にしてほしい。

(以上)